

平成26年4月18日
株式会社整理回収機構

特定回収困難債権の買取りについて

整理回収機構は、本日、預金保険法第101条の2及び同法附則第15条の5第1項に基づき、下記のとおり特定回収困難債権の買取りをいたしましたので、お知らせします。

記

1. 買取日 平成26年4月18日（金）
2. 買取債権元本額（計） 1, 448百万円（単位未満四捨五入）
3. 買取価格（計） 26百万円（単位未満四捨五入）
4. 買取債権数 7件（1債務者につき1件として計上）

以上

（本件照会先）
株式会社整理回収機構 広報担当
TEL 03-3213-7274